

「検討部会委員意見」及び「アンケート結果」に対する
協働のまちづくり推進計画への反映状況

(1) 推進計画（素案）に対する部会委員意見

No.	意見	協働のまちづくり推進計画における取組
1	まちづくり活動団体が 3 つあるが、自主防災組織があるのは非常に違和感。	自主防災組織は、「防災」という特定の目的により組織され、市から認定された志縁型組織と位置付けており、まちづくり活動団体の一つの例として掲載します。(8 頁) ※他の委員からも掲載すべきとの意見あり。
2	協働の領域についてイメージ図が必要じゃないか。表だけでは分かりにくい。	協働の領域のイメージ図を追加しました。(10 頁)
3	<p>「協働のメリット・効果」(13 頁) の評価は風が吹けば桶屋が儲かる具合である。前提となるものが本当に正しいのか自信を持って書けるかというところに不安がある。</p> <p>地域の実態や課題、ニーズに合った市民サービス、本当に大丈夫か。行政が今まで以上に市民に向けたアンテナをより多く鋭く張り巡らせることがどこに記述してあるか。それぞれの前提は本当に大丈夫かということがある。</p>	<p>今回、市民意識調査を実施したことにより、浜田市における協働に対する認識、まちづくり活動や社会貢献活動の現状・課題等を把握することができました。(再掲)</p> <p>この結果を踏まえ本推進計画を作成し、協働を推進することにより、「協働のメリット・効果」が得られるよう取組を進めます。</p> <p>なお、協働により事業や施策を進めるに当たっては、協働相手をお互い理解することが前提であり、協働で取り組む際の共通認識として本計画書に定めます。(7 頁)</p>
4	現状と課題が不足しているのではないか。この状態で進捗管理や検証を行って、協働の目的の成果を共有するのが難しいと私は思う。	<p>今回、市民意識調査を実施したことにより、浜田市における協働に対する認識、まちづくり活動や社会貢献活動の現状・課題等を把握することができました。(14 頁・別冊)</p> <p>この結果を踏まえ本推進計画を作成し、協働を推進する取組を進め、その進捗状況については、再度意識調査を実施するとともに、総合振興計画審議会及び協働のまちづくり検討部会に報告し、評価・検証を行います。(28 頁)</p>
5	地域自治の強化が 3 番目にあるが 1 番大切じゃないかと思っていて、町内会等の加入の促進とあるが本当はかたちを整えた組織としての設立支援が必要ではないかと思う。	<p>協働を推進するためには、「協働」や「まちづくり」に対する市民等及び職員の意識に関することが重要であり、その醸成が協働のまちづくりの推進につながると考えています。</p> <p>町内会等はすでに整備されており、市としては、市民意識調査の結果において「町内会等の運営に当たっての課題」として意見の多かった担い手不足への対応として町内会等の加入促進の取組を進めます。(26 頁)</p> <p>併せて、町内会等の組織運営についても引き続き支援を行います。</p>
6	まちづくりに参加する市民とそれぞれの位置関係のイメージ図がいるのではないか。	協働によるまちづくりのイメージ図を追加しました。(25 頁)

No.	意見	協働のまちづくり推進計画における取組
7	現場に出て現場の意見を受け取って、それを行政が解釈してアテンドセティングするという基本的なスタイルに役立つ理由のためにも地域担当制度をぜひ存続していただきたい。	<p>現場（地域）の意見や課題を把握し、市の事業や施策に反映させるということは、重要なことであると考えています。</p> <p>協働のまちづくりをスタートするに当たり、まちづくりセンターの職員体制を充実させるとともに、まちづくりコーディネーターを配置し、現場支援体制を整えており、この支援体制が機能し活用されるよう取組を進めます。（27 頁）</p> <p>また、地域と市との円卓会議等を開催し地域課題を地域と市で共有し、それぞれの地域の実情に応じた支援を行います。（29 頁）</p> <p>なお、市職員も地域社会の一員として、地域活動等に積極的に参画するとともに、地域の課題に対してアンテナを張ることが大切と考えます。</p>
8	庁内推進体制を整備するとあるとはっきりと協働のまちづくり推進本部を立ち上げていくのがベスト。	協働を推進する市の組織として「(仮称) 協働推進本部」を立ち上げ、庁内における協働の推進を図ります。（28 頁）
9	まちづくりセンター設置条例がないのではないか。	資料編に追加しました。（45 頁）
10	どうゆうかたちでまちづくりセンターが共有していくのかという図があると全まちづくりセンターのイメージがわかりやすい。本来はこうやっていきましょうというイメージが掴みやすいのかと思う。地区でバラバラだと思うので市が想定するイメージ図があるとわかりやすい。	<p>まちづくりセンターの役割等については、今年度、センター職員に対して複数回の研修を計画し、既に実施しており、今年度各センターにおいてまちづくり活動の拠点としてのイメージ図を作成する予定です。</p> <p>なお、作成したイメージ図は公開し、各地域の実態を共有します。</p> <p>センター職員への研修は、今後も継続して実施することとしています。（27 頁）</p>
11	地区まちづくり推進委員会一覧に全体の町内数と世帯数の記載がないと、現状からの伸びしろがわからない。	地区まちづくり推進委員会設立状況一覧に、市全体の世帯数を追記しました。（町内数は、記載済）（52 頁）

(2) 推進計画の取組に対する部会委員意見

No.	意見	協働のまちづくり推進計画における取組
1	協働の概念を理解するための研修を実施する必要がある。(行政職員、市民)	I-1-① 職員研修の実施 I-2-① 条例及び推進計画の周知等 I-2-② 出前講座の実施
2	市民も行政も意識改革が必要	I-1-① 職員研修の実施 I-2-① 条例及び推進計画の周知等 I-2-② 出前講座の実施
3	人育てが重要	I-3-① 人材育成研修会の開催 I-3-② まちづくり市民集会の開催 I-5-① まちづくりセンターを拠点とした協働事業 I-5-② 社会教育等の手法を活かした人材育成
5	・若者世代が重要 ・世代交代が課題	I-3-① 人材育成研修会の開催 I-3-② まちづくり市民集会の開催 I-5-① まちづくりセンターを拠点とした協働事業 I-5-② 社会教育等の手法を活かした人材育成
6	リーダー育成	I-3-① 人材育成研修会の開催
7	「地域の団体が育ち、取組が進むのは、組織のトップ次第という部分がある。」	I-3-① 人材育成研修会の開催
8	まちづくりに参加する人を増やすことが重要	I-3-② まちづくり市民集会の開催 I-5-① まちづくりセンターを拠点とした協働事業 I-5-② 社会教育等の手法を活かした人材育成 II-3-① 協働事業やまちづくり活動情報の発信 III-1-② 自治会・町内会の加入促進
9	新しい組織やグループを立ち上げる際の(資金的、事務的)支援が必要	II-1-① まちづくり活動団体への財政的支援 II-1-② 市民相談窓口の充実
11	年齢、性別問わず、やりた人・できる人が活躍できる環境(人づくり)が必要	I-3-② まちづくり市民集会の開催 II-1-① まちづくり活動団体への財政的支援 II-1-② 市民相談窓口の充実 II-3-① 協働事業やまちづくり活動情報の発信
12	情報の地域差があってはいけない。各地域の情報(組織や取組)がわかる仕組みがあると良い。	I-4-① 情報発信機能及び体制の強化 I-4-② 協働事例集の作成 II-3-① 協働事業やまちづくり活動情報の発信 II-3-② まちづくり活動団体同士の連携の推進 IV-3-② まちづくり連絡会議の開催
13	積極的に情報提供し、共有することが重要	I-4-① 情報発信機能及び体制の強化 II-3-① 協働事業やまちづくり活動情報の発信 II-3-② まちづくり活動団体同士の連携の推進 IV-3-② まちづくり連絡会議の開催
14	まちづくりコーディネーターが活躍できるようにコーディネーターへの研修等を実施してほしい。	III-3-③ まちづくりコーディネーター研修の実施

No.	意見	協働のまちづくり推進計画における取組
15	人と人とをつなぐ交流の場が必要	Ⅱ-3-② まちづくり活動団体同士の連携の推進 Ⅳ-3-① 円卓会議の実施 Ⅳ-3-② まちづくり連絡会議の開催
16	地域住民の声を聞くことが大切（住民アンケート（中学生以上）の実施・ちゃぶ台ミーティング）	Ⅳ-2-① 地域協議会の開催 Ⅳ-2-② パブリックコメントの実施 Ⅳ-2-③ 市民・団体アンケートの実施（市民意識調査） Ⅳ-2-④ 説明会・ワークショップの開催 Ⅳ-3-① 円卓会議の実施
17	地域リーダーの育成や発掘	Ⅰ-3-① 人材育成研修会の開催
18	協働のまちづくりに関わる関係職員の研修（学習）	Ⅰ-1-① 職員研修の実施 Ⅲ-3-② まちづくりセンター職員研修の実施 Ⅲ-3-③ まちづくりコーディネーター研修の実施 Ⅳ-1-① （仮称）協働推進員の指定
19	地区を良くしようとする想いの意識づくりの取組み	Ⅰ-1-① 職員研修の実施 Ⅰ-2-① 条例及び推進計画の周知等 Ⅰ-2-② 出前講座の実施 Ⅰ-3-② まちづくり市民集会の開催
20	協働のまちづくりに関する理解を深め、地域活動情報の発信・共有の充実	Ⅰ-1-① 職員研修の実施 Ⅰ-2-① 条例及び推進計画の周知等 Ⅰ-2-② 出前講座の実施 Ⅰ-4-① 情報発信機能及び体制の強化 Ⅱ-3-① 協働事業やまちづくり活動情報の発信 Ⅱ-3-② まちづくり活動団体同士の連携の推進 Ⅳ-3-② まちづくり連絡会議の開催
21	センターだより ホームページ立上げをお願いします	Ⅰ-4-① 情報発信機能及び体制の強化
22	若者世代の働きかけとバックアップ体制	Ⅰ-5-① まちづくりセンターを拠点とした協働事業 Ⅰ-5-② 社会教育等の手法を活かした人材育成 Ⅱ-1-① まちづくり活動団体への財政的支援 Ⅱ-1-② 市民相談窓口の充実
22	次世代を担う子どもの育成と若者世代が実践できる取り組みと連携	Ⅰ-5-① まちづくりセンターを拠点とした協働事業 Ⅰ-5-② 社会教育等の手法を活かした人材育成 Ⅱ-1-① まちづくり活動団体への財政的支援 Ⅱ-1-② 市民相談窓口の充実 Ⅱ-3-② まちづくり活動団体同士の連携の推進
23	組織を立ち上げるための支援	Ⅱ-1-① まちづくり活動団体への財政的支援 Ⅱ-1-② 市民相談窓口の充実
24	地域と関わる関係人口の創出	Ⅱ-1-⑤ 教育機関との連携の拡大 Ⅲ-2-① 活動資金の確保
25	市民と市が共通の課題と認識を持てる取組み	Ⅲ-3-① 地域課題の把握とまちづくりコーディネーターによる支援

No.	意見	協働のまちづくり推進計画における取組
		IV-2-① 地域協議会の開催 IV-3-① 円卓会議の実施 IV-3-② まちづくり連絡会議の開催
26	市民の声が届き、一体となれる取組み	IV-2-① 地域協議会の開催 IV-2-② パブリックコメントの実施 IV-2-③ 市民・団体アンケートの実施(市民意識調査) IV-2-④ 説明会・ワークショップの開催 IV-3-① 円卓会議の実施
27	昨年のフォーラムでは、「自由に使えるお金」と「人材(地域、行政共に)そして調整役に行政職員の張り付けが必要」との発言があった。私は、特に行政職員については、「地域課題等の発見、受け取りに始まり、調査・研究されたものが行動計画・構想・政策目標として纏められ(アジェンダ・セッティング)ることに資するものであって欲しい。これは、職員の地域担当制の確実な実施で可能であると思う。	Ⅲ-2-① 活動資金の確保、検証 Ⅲ-3-① 地域課題の把握とまちづくりコーディネーターによる支援 IV-2-① 地域協議会の開催 IV-3-① 円卓会議の実施 IV-3-② まちづくり連絡会議の開催
28	まちづくり推進にあたり、交流の場を作る取組み	Ⅱ-3-② まちづくり活動団体同士の連携の推進 IV-3-① 円卓会議の実施 IV-3-② まちづくり連絡会議の開催
29	地域課題に関心を持つ	I-1-① 職員研修の実施 I-3-② まちづくり市民集会の開催 IV-3-① 円卓会議の実施
30	県立大学生さんとの交流を増す。	Ⅱ-1-⑤ 教育機関との連携の拡大
31	地区まちづくり推進委員会の事業支援	Ⅲ-2-① 活動資金の確保
32	地区の人が何を望んでいるのか、何が必要なのか、市やまちづくりは何か出来るのか、小単位での話し合いが必要だと思う。(アンケートなども有効)	IV-2-③ 市民・団体アンケートの実施(市民意識調査) IV-3-① 円卓会議の実施
33	今後はコーディネーターの役割が大きいと考えます。コーディネーターは当初の間、本庁で勤務し、情報の共有をされるのが望ましいと思う	Ⅲ-3-① 地域課題の把握とまちづくりコーディネーターによる支援 Ⅲ-3-③ まちづくりコーディネーター研修の実施
34	浜田の宝物である子供達が「浜田が好き、住みたい」という感じを持つ活動を推進する。	I-5-① まちづくりセンターを拠点とした協働事業 I-5-② 社会教育等の手法を活かした人材育成
35	将来を担う子ども達の意見がまちづくりに大切	IV-3-① 円卓会議の実施
36	多様な主体の集合体(協働組織)、共通の課題認識を持てるような仕組みづくりが必要	Ⅲ-1-① 地区まちづくり推進委員会の組織化支援 IV-2-① 地域協議会の開催 IV-3-① 円卓会議の実施

(3) 意識調査結果を踏まえた必要な取組

課題	必要な取組	協働のまちづくり推進計画における取組
協働のまちづくりの意識	協働をわかりやすく伝え、市民が協働を理解し、その意識を高める機会の提供	I-2-① 条例及び推進計画の周知等 I-2-② 出前講座の実施 I-3-② まちづくり市民集会の開催
	まちづくり活動団体同士の連携を推進するとともに、協働に関する相談体制の整備	II-1-② 市民相談窓口の充実 II-3-② まちづくり活動団体同士の連携の推進 IV-3-② まちづくり連絡会議の開催
まちづくりへの参画	地域活動や市民活動の意義等への理解の促進	I-2-① 条例及び推進計画の周知等 I-3-② まちづくり市民集会の開催 III-1-② 自治会・町内会の加入促進
	地域活動への興味・関心を活動につなげる取組の支援	I-4-① 情報発信機能及び体制の強化 II-1-⑤ 教育機関との連携拡大 II-3-① 協働事業やまちづくり活動情報の発信
	広く市民が市政に参加する機会の創出	IV-2-② パブリックコメントの実施 IV-2-③ 市民・団体アンケートの実施（市民意識調査） IV-2-④ 説明会・ワークショップの開催
	活用する媒体や提供機会の工夫等による、効果的な情報の発信	I-4-① 情報発信機能及び体制の強化
地域活動・市民活動団体	新たな人材の育成及び活動の担い手の確保	I-3-① 人材育成研修会の開催 I-3-② まちづくり市民集会の開催 I-5-① まちづくりセンターを拠点とした協働事業 I-5-② 社会教育等の手法を活かした人材育成 III-1-① 地区まちづくり推進委員会の組織化支援 III-1-② 自治会・町内会の加入促進 III-1-③ 各種手引きの充実と周知
	まちづくり活動団体間の交流等の促進	II-3-① 協働事業やまちづくり活動情報の発信 II-3-② まちづくり活動団体同士の連携の推進
	活動財源の確保	II-1-① まちづくり活動団体への財政的支援 III-2-② 国、県、民間等の補助制度の情報提供
	事務手続きや法人運営に関する相談及び支援体制の強化	II-1-② 市民相談窓口の充実
	高等教育機関及び事業者との連携の強化	II-1-⑤ 教育機関との連携拡大 II-1-⑥ 共同研究の実施及び成果の利用 II-3-① 協働事業やまちづくり活動情報の発信 II-3-② まちづくり活動団体同士の連携の推進
	まちづくり活動に参画しやすい環境の整備	II-1-① まちづくり活動団体への財政的支援 II-1-② 市民相談窓口の充実 II-1-③ 自治会活動保険の整備 II-1-⑤ 教育機関との連携拡大

課題	必要な取組	協働のまちづくり推進計画における取組
まちづくりセンター	まちづくり活動の拠点としての機能や役割を果たせるよう、まちづくりセンター機能の強化と役割や活動に関する情報の発信	II-3-① 協働事業やまちづくり活動情報の発信 I-2-① 条例及び推進計画の周知等 I-2-② 出前講座の実施 III-3-② まちづくりセンター職員研修の実施 III-3-③ まちづくりコーディネーター研修の実施
市職員	協働や条例の理念等についての理解の促進 活用する媒体や提供機会の工夫等による、効果的な情報の発信（再掲） それぞれ分野において協働による取組が促進されるよう、協働相手との相互理解やお互いを知る機会の創出 協働を推進するための体制整備や仕組みづくり	I-1-① 職員研修の実施 I-1-② 職員アンケートの実施 I-2-① 条例及び推進計画の周知等 I-4-① 情報発信機能及び体制の強化 IV-2-④ 説明会・ワークショップの開催 IV-3-① 円卓会議の実施 IV-1-① （仮称）協働推進員の指定 IV-1-② 評価・検証体制の整備